



平成30年9月18日
海上保安庁

海外の海上保安機関実務者を対象とした「救難・環境防災コース」開催 ～一人でも多くの命を救い、そして美しい海を守るために～

海上保安庁では、9月25日から約2ヶ月間、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みのもと、開発途上諸国の海上保安機関職員を招へいし、国連・国際海事機関（IMO）が定めるモデルコースに準拠した、救難・環境防災に係る知識・技能の向上のための研修を実施します。

今研修では、実際に救難・環境防災業務に携わる各国の現場指揮官に対し、捜索救助、海上防災、環境保全等に関する講義を行います。

更に、実際に救助調整事務に従事している、我が国の海上保安官との連携訓練（捜索救助通信訓練）や、海上災害防止センターでの実験水槽、造波プール等を用いた油除去実習等も行います。

海上保安庁は、今研修参加者が、これらの講義・実習を通じ、一人でも多くの命を救い、そして美しい海を守るために必要な海難救助・海上防災能力を習得することで、世界の救難・環境防災体制の強化に貢献しています。

本研修は、我が国の技術協力プロジェクトに基づき、昭和57年から実施され、昨年までにアジア諸国を中心に64カ国2地域から527名の研修参加者を受け入れています。本年度は9月25日から11月13日までの間、5カ国9名の海上保安機関職員を招へいします。

この研修期間中、海上保安庁の施設等において、捜索救助手法、油防除にかかる初動対応、現場指揮など救難・環境防災に関する知識・技能を学び、帰国後それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

本年度の研修受講者の出身国は以下のとおりです。

●受講者：5カ国9名（うち女性1名）

インドネシア：4、マレーシア：2、パプアニューギニア：1、フィリピン：1、
スリランカ：1